

令和7年3月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第4号）

招 集 年 月 日	令和 7年 3月17日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 7年 3月17日 午前10時00分宣告
開 議	令和 7年 3月17日 午前10時00分
出 席 議 員	1 番 窪田 和教                      2 番 岡 伊三男                      3 番 下元 良之 4 番 福永 守恭                      5 番 金子 裕之                      6 番 濱田 和昭 7 番 下元 道夫                      8 番 山本 建生                      9 番 中野 大地 10 番 佐竹 敏彦                      11 番 高橋 雄造                      12 番 中城 重則
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光                      副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸                      教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人                      地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子                      建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 山崎 正明                      健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介                      会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 10 番 佐竹 敏彦 議員                      1 番 窪田 和教 議員

## 令和7年3月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第4号〕

令和7年3月17日（月）午前10時開議

日程第1	議案第7号	指定管理者の指定について（中土佐町天満宮前キャンプ場）
日程第2	議案第8号	中土佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第9号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第10号	中土佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第11号	中土佐町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第12号	中土佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第13号	中土佐町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第14号	中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第15号	中土佐町営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第10	議案第16号	中土佐町立縫製関係等共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第17号	中土佐町内水面種苗中間育成施設設置条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第18号	中土佐町企業版ふるさと納税基金条例について
日程第13	議案第19号	令和6年度中土佐町立美術館移転建設工事請負変更契約の締結について
日程第14	議案第20号	令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第9号）について
日程第15	議案第21号	令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第16	議案第22号	令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第17	議案第23号	令和6年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
日程第18	議案第24号	令和7年度中土佐町一般会計予算について
日程第19	議案第25号	令和7年度中土佐町国民健康保険特別会計予算について
日程第20	議案第26号	令和7年度中土佐町介護保険特別会計予算について
日程第21	議案第27号	令和7年度中土佐町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第22	議案第28号	令和7年度中土佐町簡易水道事業会計予算について
日程第23	議案第29号	令和7年度中土佐町農業集落排水事業会計予算について
日程第24	発委第1号	ガソリン暫定税率の即時撤廃を求める意見書（案）
日程第25	議員派遣の件	
日程第26	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	

令和7年3月中土佐町議会定例会(通常会議)の経過(第4日目)

令和7年3月17日(午前10時開議)

議長(中城重則議長)

おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

議長(中城重則議長)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長(中城重則議長)

日程第1、議案第7号、指定管理者の指定について(中土佐町天満宮キャンプ場)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長(中城重則議長)

これから、議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第2、議案第8号、中土佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第3、議案第9号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第4、議案第10号、中土佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）  
質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）  
これより討論に入ります。  
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）  
反対討論なしと認めます。  
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）  
賛成討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）  
これから、議案第10号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）  
起立全員です。  
したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）  
日程第5、議案第11号、中土佐町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第6、議案第12号、中土佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。  
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）  
反対討論なしと認めます。  
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）  
賛成討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）  
これから、議案第12号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）  
起立全員です。  
したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）  
日程第7、議案第13号、中土佐町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）  
質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）  
これより討論に入ります。  
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第13号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第8、議案第14号、中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第14号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第9、議案第15号、中土佐町営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

6点お聞きします。

今度の改正案ですが、「町営住宅共同施設の管理に関する業務の一部を公共団体、公共的団体に委託することができる」から、「一部」と「公共団体、公共的団体」の2つの文言を外して、民間業者に委託することができる改正案です。これでは、町営住宅の管理、維持を全面的に民間業者に全体を委託することができるという内容になっています。この今まで「一部を公共的団体、公共団体に委託する」ということから、この「一部」という言葉がなくなったんでよね。ここに挙げている1、2ですかね。施設の維持、修繕及び改良に関すること、町営住宅及び共同施設に係る環境整備に関すること、これは、全部民間業者に委託するという内容になっています。

町営住宅は総務課の管轄ですが、大野見の住宅は、日常の管理や修繕、改良は地域振興課が担当しています。地域振興課は仕事が増えて大変でしょうが、町営住宅に入居している者にとっては、相談しやすくなったし、すぐに対応してくれることで、ありがたい面があります。

質問ですが、1、これまで町営住宅の維持、修繕、改良で、公共団体及び公共的団体に委託していたものはどんなものか。そういうことがあったのかどうかも含めて。

2番目、町の管理から民間業者に委託することのメリット、これは町全体ではどういうメリットがあるのか、入居者にとってのメリットはあるのかどうか。

それから、4番目に、町営住宅の管理費用というのは節約できるのか。民間委託が可能になっ

て、年間どれだけの経費削減を見込んでいるかを聞きます。

これは、改正する最も大事な点は、1つは、入居者の利便性を向上させるということがないといかんとおもいますが、それと、その上に町の経費の削減があれば、それは一番いいし、その2つがかなえば、改正の理由があるんですが、以上4点。

それから、もう1つ、町営住宅の入居者は、敷地内外の草刈りなどもしています。丸2でいう共同施設及び環境整備に関すること、これも入居者が、私は跡川の団地におるんですが、団地の敷地内だけではなくて、その周辺の草刈りも含めて団地の人がやっているんですが、そういう意味で、地域の環境美化にも、町がやりゆからという面もありますが、町が管理しちゅうきまあ町に迷惑をかけられんと。今度は民間業者が金を取ってやるんやったら、もうそれは民間業者にやらせたほうが民間業者ももうけるだろうし、ええんじゃないかというような考えも浮かぶんですが。

それから、経年劣化で壊れたこともあり、そういったときは地域振興課に相談して、地域振興課から業者に連絡してくれて、業者が家に来て、壊れたところを見て修繕してくれています。修繕はこれまでも民間業者がやっていたわけですが、わざわざ修繕に民間業者を加えた理由はどこにあるのか。

それから、新しく書き加えた維持の範囲はどの範囲か。また、改良の文言が書き加えられましたけれども、改良とは、具体的に何を指すのか。

改良が必要かどうかの判断は、今まで町がやってくれていました。私の住んでいる団地の例を出しますけれども、雪で落ちてきてといが壊れるということで、業者が見積もりをして雪のストッパーをつけるということで、今相談してくれているらしいんですが、その改良が必要かどうかというのは、今まで町がやっていたんですが、業者が判断するのか。その6点をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

1つ目の公共的団体に委託したものがあるかという、現在のところないです。町が全て管理を、職員担当レベルでの管理でやっておりました。

あと、町として民間にメリットという部分に関しましては、当然第一弾の電話対応とか、そういうのを一定考えております、民間委託する場合に。それで現場に行ってもらって、見てもらうと。それを今まで町が、職員がやっておりましたんで、土日対応とか、そういうのもできない場合もあったりとかいうのもあったので、そういうところはフォローできるのかなというふうに思っています。

管理費用のほうですが、300万前後を一定管理費用という形で予算計上のほうはさせていたでいます。

経費削減ということになりますと、当然職員が今まで動いていた分を民間で対応してもらおうということになりますんで、そういったところで、実質的な経費削減としたら、職員の人件費ということにはなろうかと思うんですが、そういった部分での削減で、今まで民間委託をしてなかったんで、その差額はちょっと出しにくいところは。

それと、入居者とかの草刈りの部分。

(「入居者のメリット、これ民間委託することによっての」の声あり)

総務課長 (平田政人課長)

一応24時間対応で電話等の受け付けもできる体制をひいてもらうようにするようにしますんで、そのあたりでメリットはあると思っています。

草刈り等の管理に関しては、これまでどおり町が管理していたように、管理は入居者さんにはしていただくというところになろうかと思います。その範囲は、入居者さんの責任の下で行ってもらうということは変わりはないということです。

経年劣化等、修繕、それから維持とか、言われました改良の判断、こういったものは、全て民間業者が町のほうにつないで、町のほうで、担当のほうで判断をしていくと。ただ、第1回目の現場を確認に行くとか、そういったところを民間業者に行ってもらっただけで、かなり職員の負担も減ってくるので、そういったところを委託をしようということで考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

窪田議員。

1番 (窪田和教議員)

民間業者に委託と、それが費用300万円ということですかね。それで24時間対応。この業者は1人ですかね。例えば、大野見で、あるいは上ノ加江で、久礼でとかいうことでなくて、もう1人の業者が24時間対応するというのでしょうか。

それと、この大きな狙いというのは、今まで町の職員がやりよった業務を300万円で外注すると、ある面ということにもなると思うんですが、職員の業務軽減という側面が大きいですかね。その2つをお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

総務課長。

総務課長 (平田政人課長)

管理費用の部分ですが、当初予算のほうで計上させてもらっています351万7,800円、これでやっていただくと。24時間というのは、電話対応の受付の範囲になってこようかと思うんで、直ちに現場へ向かうとかいうところはなかなか難しいかなと。それも、今で職員が対応しているときもそういう形をとってありましたんで、そういう形でいくということになろうかと思っています。

あと1つ何やったか。

(「職員の負担軽減」の声あり)

総務課長 (平田政人課長)

基本的にこの委託をするように考えたのは、職員の職務の軽減というところで、委託先の業者としては、1社を今のところ想定しております。

以上です。

(「終わります」の声あり)

議長 (中城重則議長)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

これで質疑を終わります。

議長 (中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから、議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第10、議案第16号、中土佐町立縫製関係等共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第16号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第11、議案第17号、中土佐町内水面種苗中間育成施設設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長 (中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから、議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議長 (中城重則議長)

日程第12、議案第18号、中土佐町企業版ふるさと納税基金条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

立法事実について伺います。

予算で100万円を計上しておりますけれども、寄附していただける企業があるかどうかご確認します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

あくまで予定ですけれども、そういった申出等のご意向がございましたので、計上させていただいております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

申出ということの企業は1社ですか、それとも複数社ですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

現在のところ1社でございます。

（「分かりました。終わります」の声あり）

議長（中城重則議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。  
まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。  
次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第18号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。  
したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第13、議案第19号、令和6年度中土佐町立美術館移転建設工事請負変更契約の締結についてを議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元良之議員。

3番（下元良之議員）

美術館移転工事の追加工事の中に、黒潮工房前の広場整備というものがあまして、そこにれんがの壁をつくるとありますが、その壁をつくるれんがの量と美術館本体のほうで使うれんがの量、それぞれどれくらいか分かりますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

ご質問の今回の美術館の移転工事のれんがの使用量でございますが、今の計画では、工事全体で、数量では332平米、平米数でいきますが、を予定しております。そのうち、本体入口前の擁壁も含めまして、美術館の本体に使用する数量は286平米、黒潮工房前広場に使用する予定の数量は46平米ということで、使用率でいきますと、本体部分が約86%、黒潮工房前広場は約14%ということでございます。よろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

この黒潮工房の横ですね。ここは久礼港が一望に見下ろせて、景観もいい場所だと思うんですが、そこに、何かちょっと不自然に思えるれんがの壁とか、もうちょっと違和感のあるオブジェみたいなのが設置されるというのは、ちょっとどうも景観を損ねるような、私は個人的には思うんですが、あそこは避難道なんかもありまして、逆に、確かに竹とかちょっと茂って、余り見にくいところもあるんで、逆にそっちを少し竹を切るとかして、逆に見晴らしをよくしたほうが、景観とかもよくなるようにも思うんですが、このれんが壁をつくるというのは、黒潮工房の関係者とかにもコンセンサスはとれているんでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

今回のこの外構工事につきましては、まちづくり課、それと、本陣支配人も含めて、当課等含めて、一緒に連携を取って計画を練ってきたものでございますので、この内容につきましては、もう十分黒潮本陣、それからまちづくり課含めて、全体の部分で共有した意見だと考えております。

（「質問を終わります」の声あり）

議長（中城重則議長）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

これで質疑を終わります。

議長 (中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

中野議員。

9番 (中野大地議員)

中土佐町立美術館移転建設工事請負変更契約の締結についての議案に、私は反対をいたします。

今回追加工事ということで、2,693万9,000円の計上がされています。さきの町長の行政報告でも、黒潮本陣との調和を図り一体感を醸成する手段として、新たに外構工事の範囲を広げ、黒潮工房前の広場においてもれんがを活用した写真映えする観光スポットを整備することで相乗効果を生み出したいということでしたが、私はそもそも美術館移転に関しては反対の立場をとっていましたし、反対される住民の方もいたわけですから、高台に移転したとしても、町民の財産を守るという観点だけで、必要最低限の施設整備でよいと今も考えています。

ですから、そのときの社会情勢でどうしても資材の高騰で値段が上がるとか、どうしても工事をやらないと美術館建設に支障を来すとかという理由であれば、致し方ないと思いますが、それ以外の理由での増額であれば、予算の範囲内であったとしても、私は容認することはできません。

今回新たに外構工事の範囲を広げるということですが、どうしてもそれをしなければ、美術館建設に支障を来すのでしょうか。行政報告の中で言われた町長の観点は、本陣との一体感や観光振興も絡めてのことであると理解はしますが、例えば、仮に写真映えするスポットをつくったとしましょう。確かに町長言われるように、相乗効果も期待できるというメリットもあるかもしれませんが、当然ながらデメリットも出てくると思われまます。

デメリットは何かというと、本陣や工房に食事をしに来るお客さんたちに迷惑がかかるからです。ただでさえ駐車スペースが限られているあの敷地内で、映えスポットをつくった場合、それだけを目当てに来られる方もおられると思います。特に繁忙期なんかにはそういった方がたくさん来られて長時間そこにとどまられたら、食事を目的に来ているお客さんからすれば、車が止められなくて食事ができなかつたら、迷惑であると思いますし、本陣や工房にも迷惑をかけてしまう可能性も考えられます。あえて映えスポットをつくらなくても、十分あの場所は映えスポットであると私は確信しています。

いずれにせよ、以上のような理由から、私は反対をします。いま一度この外構工事が本当に必要なのかどうかということも含めて、再協議すべきだと考えます。

以上です。

議長（中城重則議長）

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

続いて、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第19号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立少数です。

したがって、議案第19号は否決されました。

議長（中城重則議長）

日程第14、議案第20号、令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

1点お伺いをいたします。

ページ37、地方創生臨時交付金事業ですが、総務費の地方創生臨時交付金ですが、これは国の24年度補正の総合経済対策として計上されたもので、そのうちの給付金事業で、国費で1兆

1,000億円、うち低所得者支援が5,000億円で、これは既に議会が議決しています。推奨メニュー枠6,000億円で、うち都道府県に3,300億円、市町村に2,700万円が配分されています。自治体ごとに交付限度額は昨年末に示されていますが、まちづくり課の説明では、交付限度額が3,565万4,000円という説明がありました。それで、この予算書なんですけど、補正で4,865万4,000円、そのうち、国・県の支出金が2,736万2,000円になっています。ちょっとこの予算書だけでは全体の執行状況は分らないのですが、3,500万とこの2,700万との違いですわね、これは推奨事業のメニュー自体への交付限度額をいっぱい使えてないのかどうか。約800万ぐらいですかね、使い切っていないのかどうかというのが1点。もし使い切っていなかったら、その理由をお願いします。

それから、事業の中身ですが、農林水産業者燃油補助金ですが、1リットル5円支援で、農業用は70万リットル、漁業用が130万リットル用意していますが、この申請期間と事業終了期間はそれぞれいつまでか。希望者に希望するだけ配布は公平ではないので、これまでの実績も加味しないとイケないと思いますが、それはどのようなものになっているか。

それから、物価高騰対策事業ですが、これは1所帯2万円を予算化し1,750世帯、デジタルは2万円、紙の商品券は1万5,000円との説明を受けましたが、この5,000円の差というのは、具体的な根拠、論理的根拠があるのかどうか。

それともう1つ、所帯ごとやったら、1所帯1人でも、多数所帯でも1所帯ということになると理解してええですかね。

それから、子どもの給付金ですが、これは前に聞いたような気もしますが、子ども加算で5,000円掛ける430人分が予算化されています。この子ども加算についてはどのような方法で支給するのかをお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

申請期間と対象期間につきましては、できるだけ長い期間取りたいというところがございますので、交付金の報告期限がはっきり分かれば、そこで決定するようになりますので、考えといたしましては、とにかく公平になるように、できるだけ長い期間取りたいと思っていますので、そこはこの場では、いつまでかというところは差し控えさせていただきたいと思っておりますし、申請の予算につきましては、過去2回行っておりますので、そちらのほうの実績に合わせた金額を予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

(「実績も含めて、大体この人はこれぐらいというあれは」の声あり)

農林水産課長(山崎正明課長)

過去の実績に合わせてなるんですけれども、どうしても、施設園芸につきましては、気温に

左右されるので、条件が全く一緒にはならないと考えておりますが、過去の事業量に合わせて予算のほうは計上させていただいているところでございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

物価高騰対策デジタル商品券等給付事業に関してのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のデジタルの場合の1世帯2万円と、そうでない現金での給付の場合1万5,000円としたその5,000円の論理的な根拠があるのかというご質問ですけれども、デジタルの場合には、町内での使用ということで事業を考えております。現金給付とした場合に、それは町内で使用という形の制約が取ることができません。その点において、できるだけ町内での購入、町内での消費ということを誘導したいというそういった観点からの5,000円の差額という形にさせていただいております。

もう1つの1世帯ということで、多数の世帯であっても同じなのかというご質問ですけれども、今回については、1世帯ごとということでさせていただきたいと思っております。

それと、子ども加算について、どのような方法で支給するのかというご質問ですけれども、基本的にこの事業につきましては、税務課のほうで所管しております低所得世帯支給給付金の対象者以外の方という形で考えておりますので、低所得世帯支援給付金の対象にならなかったお子さんを対象という形で支給したいと考えております。

以上です。

(「現金かどうか」の声あり)

まちづくり課長(今橋順子課長)

デジタルのほうで考えております。

以上です。

(「予算のことで」の声あり)

議長(中城重則議長)

暫時休憩します。

(午前10時41分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時53分)

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

お時間いただきありがとうございます。

すみません。この臨時交付金につきましては、今回の推奨分といたしましては、3,565万4,000円というのが交付になっております。今回の事業につきましては、それを超える額での事業の組立てとなっております。

ただ、歳入の部分で2,736万2,000円となっておりますのは、前回の定額減税の事業の減額分829万2,000円が相殺されての額となっておりますので、事業については満額を活用した事業となっております。よろしくお祈いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

ちょっと数字が合わんでよね、いろいろ引っ張りよったけど、どうしてもここが分からないでね、約800万。事業説明のときに言っていたらよかったですけれども、それともう一点、子供加算をデジタルでということですが、子供さんを持っている所帯のあれは、スマホは皆持っているだろうとは思うけどよね、もしそれ以外の持ってないという、いや、現金で欲しいという希望があれば現金でやるのか、デジタル一本なのか、あるいは選択はできないのか、うちは子供のがは現金で欲しいという家庭があった場合の対応はどうなります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

子供加算につきましては、先ほど申しましたようにデジタルでの給付ということで予定をしております。特殊事情として何らかの事情でデジタルが活用できないという場合がもしございましたら、そこは個別での対応をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお祈いします。

（「終わります」の声あり）

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

まず1点目ですが、ページ35ページの18節補助金等に関してです。

結婚新生活支援、それから新婚子育て世帯住宅の補助金、地方創生移住支援事業ですが、いずれも減額補正になっています。中土佐の大きな課題の少子化・人口減少対策に重要な予算だというふうに思うところですが減額になっています。残念なところですが、この理由をお聞かせください。

2点目です。

53ページの12節委託料の地域おこし協力隊の受入れ業務委託料ですが、1,040万と減額額がちょっと大きいんじゃないかなと思うところで、新年度予算も組んでいますが大丈夫かなと思うところで、理由を教えてください。

3点目です。

56ページの12節委託料の現地調査委託料と測量委託料ですが、いずれも減額補正ですけれども、何か問題があったのかどうなのかお聞かせください。

それから、57ページの都市開発の12節委託料のストックマネジメント計画の策定委託料で580万と減額がちょっと大きいんじゃないかなと思うところですが、これも理由を教えてください。

最後ですが、60ページ、21節の保障補填賠償金の、失礼、その上の18節の老朽住宅等除去費の補助金3,800万減額になっていますけれども、ここも希望が多いと思うんですが減額になっていますけれども、その理由を教えてください。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

予算書35ページの負担金、補助金及び交付金の地方創生移住支援事業費助成金、結婚新生活支援事業補助金、結婚子育て世帯住宅取得支援事業費補助金の減額の額が大きいけれども、その理由についてということでございますが、地方創生移住支援事業費助成金、そして結婚新生活支援事業補助金、この両事業とも、もともとの見込みとしてみよう数多くを見込んでいるわけではなく、お1人、もしくは2人とか、そういった人数での見込みを立てておりました。その方が町内に移住をしてくれば執行ということになるんですけれども、地方創生移住支援事業費助成金のほうは残念ながら対象者はございませんでした。結婚新生活支援事業補助金については、当初、2名の見込みをしていたと思うんですけれども、今年度については1名のみ該当ということで減額をさせていただいております。

あと、結婚子育て世帯住宅取得支援事業補助金ですけれども、これは日ノ川の団地等、全て活

用する方が出てきていただきたいという希望数値の下で予算も上げさせていただいておりましたが、今年度の活用には至らなかったということでの減額となっております。

以上です。

もう1点ありました、すみません。

53ページの商工振興費、地域おこし協力隊受入れ業務委託料の減額1,040万の減額、額が大きいけれども、その理由ということでございますけれども、団体委託型の地域おこし協力隊を募集をしております、内定等している事業者もございますけれども、本人等の希望によりまして、新年度からの着任ということになっております。その点において減額となったものでございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

56ページ、国土調査費の現地調査委託料及び測量委託料の減額についてお答えいたします。

こちらは、当初、国費の要望額に対しまして、内示額の減少に伴い減額をしたということと、あと入札による減額によるものになります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

60ページ、老朽家屋住宅等の除却費補助金3,800万の減ですが、老朽家屋住宅事業については、これまでも実績により若干物件数も減ってきていることもあって、令和6年度としては例年より5件減らした35件で予算計上しておりましたが、実際のところ、今年度、当初予算件数が2分の1の実績となっているため、今回の補正で予算減額させてもらっています。

ただ、要望も多いということも言われました。年末頃から6件ほど除却事業が相談がありまして、事業の特質上、年度内にどうしても支出をしないといけない、終わらせないといけないというところがあることから、次年度にもう申請をしていただくということでずらさせてもうた経過もあります。

以上です。

(「57ページのストックマネジメント」の声あり)

議長(中城重則議長)

ストックマネジメント……  
何ページですか。

(「57」の声あり)

(「建設課」の声あり)

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)  
建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

57ページ、ポンプ場維持管理費の中のストックマネジメント計画の協定委託料になりますが、これは入札減に伴うものになります。

以上です。

(「終わります」の声あり)

議長(中城重則議長)  
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)  
これで質疑を終わります。

議長(中城重則議長)  
これより討論に入ります。  
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)  
反対討論なしと認めます。  
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)  
賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第15、議案第21号、令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第16、議案第22号、令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第22号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第17、議案第23号、令和6年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第18、議案第24号、令和7年度中土佐町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

まず、15ページ、歳出の款別のところですが、農林水産費の中で6,824億9,000万減額になっていますが、これは確認を含めてですが、山内の養鶏場が済んだ<sup>※「6824万9千円」の誤り</sup>ということでの減額ということで、全体的に農林水産関係、中土佐の基幹産業ですが、その中身は減っていないということによろしいですね。その確認です。

続いて、68ページですけれども、先ほど補正予算でも質問しましたが、補助金で新婚新生活支援事業補助金と新婚子育て世帯住宅取得支援事業補助金を計上していますが大丈夫でしょうか、お尋ねをいたします。

それから、127ページ、18負担金、補助金のところの林業新規就業者確保対策事業費補助金196万ですが、補正予算ではたしかこれは減額になっておったと思うんですが、これも大丈夫かお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

農林水産業費6,800万円の減額の大きな理由と申しましては、議員が先ほどおっしゃられましたレンタル畜産事業と園芸用ハウス整備事業が、今年度当初で要望がないところ2点大きな要因になろうかと考えております。

また、林業新規就業者につきましては、現在、事業体が2つと須崎地区森林組合とございますが、そちらのほうで新規就業者が若干ありますので、申請されるかどうかというところについては、まだ要望の段階なので確実なのかどうかは分からないんですけれども、その人数に合わせた額を計上させていただいているところでございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

68ページの負担金、補助金及び交付金の節における結婚新生活支援事業補助金及び新婚子育て世帯住宅取得支援事業補助金、大丈夫なのかというご質問でございますけれども、先ほどの今年度の補正予算でも申しましたように、結婚新生活支援事業補助金につきましては、新年度で活

用の見通しの世帯が1件ございます。

実際に補助対象となる金額等については、その方の使用された金額によってもまいますので、金額については2世帯、そういった新しい結婚される世帯が活用できる予算という形で計上させていただいております。

また、新婚子育て世帯住宅取得支援事業補助金につきましても、ある面、期待値も込めての件数になっているかと思えますけれども、問合せ等もございますので、活用の見通し等は、満額とは至らないかもしれませんが、活用していただけるものと考えております。

以上です。

議長（中城重則議長）

残っていますかね。

どの分が残っているか、言うちゃってください。

（「いや、残っていないと思います」の声あり）

議長（中城重則議長）

残っていないです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

新婚等に関してですが、先ほど説明いただきましたけれども、大変重要な事業です。補正予算で使われていないということがあったんで。これは対象者のニーズに合わせた制度になっているのかどうなのか、そこは十分確認した上でこの制度を設けてやっているのか。ニーズに合っていなかったら予算を組んでも大変な状態になると思うんですが、そこは大丈夫な状態でしょうか。ニーズにちゃんと合わせてうまくマッチングできるような、そういった制度であれば利用されやすいと思うんですが、そこはいかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

本事業におきましては、町独自の事業ということではございません。県の事業への町の負担分というか活用した事業となっておりますので、その補助対象要件等についても県での要綱に従った内容になっておりまして、これについては、財源等を言えば、国の交付金等も活用した事業となっておりますので、一定活用範囲が自由に設定ということにはなっておりませんが、議員がお

っしゃられる意図については理解できる内容でございます。それらについて別途という形、より結婚を後押しできるような事業、そういった事業の組立て方というものもまた考えていく必要もあろうかと思っておりますけれども、現行においては、県に準じた形での補助要件となっておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

県の事業ということですが、やっぱり中土佐町の住民に合わせた制度というのは大事ではないかというふうに思います。ぜひ引き継ぎも含めて対応していただきたいと思いますが、要望になります。回答をお願いできれば。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

いただきましたご意見につきましては、該当する方、また該当には至らない、そういった要望のある住民の方の声を拾いながら、町としても結婚を後押しできるような、そういった事業を組み立てていきたいと考えております。

(「終わります」の声あり)

議長(中城重則議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

1点だけ質問させていただきます。

予算書135ページ、観光費補助金、これ、かつお祭の補助金80万が入っておりますが、この補助金、初めてだと思っておりますけれども、この補助金の理由を教えてくださいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

これまでかつお祭は33回実施をしまいいりました。議員もご承知のところですし、大きなお力添えもいただけてきたところでございます。

これまでかなりの大人数のお客様にもお越しをいただき盛大に行ってきた経緯もございますけれども、コロナ禍を経、また食品衛生等のいろんな制約の中で、これまでのような1万人規模のようなイベントというのはもう難しい昨今となっております。

今後のかつお祭についてまだ模索の段階にあらうかと思っておりますけれども、昨年、また一昨年行ってきたような一定人数を制限した形での予約という形が一番ロスのないやり方という言い方はふさわしくないかもしれませんが、一定の収入、支出、そういったものを見込みながらイベントを組み立てていく、今、途中段階にあると考えております。今年、7年の34回かつお祭につきましても、200人の予約ということで今、考えております。これまで長年行ってくる中で前年度の繰越金額というのが毎年、毎年、目減りをしてきている段階でございます。今年行っていく事業につきましては、約総額で230万程度の予算見込みを現在立てているところでございます。そのうち、予約等での収入というのは86万円程度に収まる見込みとなっております。

そんな中で、前年度の繰越しの金額等を考える中で、どうしても固定経費的に、毎年、どんな規模であっても、イベントを実施していくに当たっては必要になってくる駐車場の警備であったりとか、またこれまで職員、また地域の方の力によって行ってきましたテントの設置であったりとか、また年間を通じて借り上げをしておりますイベント倉庫という言い方をしておりますけれども、倉庫の使用料であったりイベントの中で必要となってくる燃料代、またいろんな掲示等にかかる消耗品的なもの、そしてイベントの保険であったりとか予約をしていく上でのエントリーのフォームの運営であったり、そういったものについては、今年は町のほうから補助を頂きたいということで予算の要求をさせていただきました。支出、収入等についても、できるだけ精査した中で固定的に必要となってくるものとして80万円の町補助金の要求をさせていただいております。

当然、ご来場いただく方々の飲食等については、その方の参加費という形で賄っていく予定としておりますけれども、カツオの町としての中土佐町を全国的にもPRしていく町の一つの目玉のイベントとして一定のPR等を行っていく上での必要な費用として、それらの総額としての80万円ということでの内容となっておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

今回の予算書でいろんな地域のイベントなどに関しましては一般質問でもやらせていただきまして、予算書を見る限り、これは物価高騰の影響等もあらうかと思っておりますが、大体のイベント、

地域のイベントに関しては増額をしております。

このかつお祭なんです、重点施策、シン・鯉乃國プロジェクトと事業目的としては重なる部分が多いというふうに思っております。来年度、今年度も次も、今後かつお祭を開催するには、この補助金というのはずっと必要でしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

本町をPRしていく上では、一定、町からの補助金というものも支出をしていくべきというふうに考えておりますけれども、一方で、持続可能にこのイベントを実施していく上では、違った財源の求め方、それは町内外含めて町を応援していただく方々、そういった方へのご理解、ご協力も仰ぎながら、合わせた形での実施、継続を考えていきたいというふうに考えております。

(「終わります」の声あり)

議長(中城重則議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

これで質疑を終わります。

議長(中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第24号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

ここで、11時30分まで休憩します。

（午前11時23分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

議長（中城重則議長）

日程第19、議案第25号、令和7年度中土佐町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第20、議案第26号、令和7年度中土佐町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第21、議案第27号、令和7年度中土佐町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第22、議案第28号、令和7年度中土佐町簡易水道事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第23、議案第29号、令和7年度中土佐町農業集落排水事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長 (中城重則議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長 (中城重則議長)

これから議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長 (中城重則議長)

起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決をされました。

議長 (中城重則議長)

日程第24、発委第1号、ガソリン暫定税率の即時撤廃を求める意見書(案)を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

下元良之産業建設民生常任委員長。

産業建設民生常任委員長 (下元良之議員)

産業建設民生常任委員会から提出いたしたいガソリン暫定税率の即時撤廃を求める意見書につきまして提案理由を説明させていただきます。

現在、日本全国においてガソリン価格の高騰が続いており、運輸業、鉄鋼業、農林漁業など、特に燃料を必要とする産業においてもコスト上昇が続き、事業の存続すら危ぶまれる状況となっています。とりわけ公共交通機関が十分に整備されていない我が県にあっては、自家用車が日常生活の必需品であり、ガソリン価格の高騰は家計に大きな負担をもたらしています。

本来は一時的な増税措置であった暫定税率が、実施的に半世紀以上維持されており、暫定という名目が形骸化されています。さらに、ガソリン税は既に課税された金額に消費税がかかるため、消費者が過剰に税負担を強いられている状況になっています。

以上のことから、ガソリン暫定税率の即時撤廃を実施されるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

慎重審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで発委第1号の提案理由の説明を終わります。

議長（中城重則議長）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから発委第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、発委第1号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第25、議員派遣の件を議題とします。

お手元に配付のとおり、議会活動として議員派遣をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、議会活動として議員派遣をすることに決定しました。

なお、議員派遣に変更等がある場合は、議長に一任をさせていただきます。

議長（中城重則議長）

日程第26、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、お手元に配付をしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

議長（中城重則議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで散会します。

（午前11時37分）